

新行財政改革について

1 趣旨

本格的な人口減少社会を迎えるに伴い、急速に変化する社会情勢に対応するとともに持続可能な公共サービスを維持し、より効率的で効果的な行財政改革を推進するため、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする新行財政改革の策定を進めています。

このたび、計画の原案を作成しましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。

2 新行財政改革基本計画（原案）

別紙のとおり

3 今後の予定

(1) 市民意見募集

- ・募集期間 令和7年12月15日（月）から令和8年1月23日（金）まで
- ・周知方法 広報あしや12月号、市ホームページ、広報掲示板にて募集案内を行う。
- ・閲覧場所 市ホームページ、市役所（南館2階DX行革推進課、北館1階行政情報コーナー）、ラポルテ市民サービスコーナー、市民センター（公民館図書室）、あしや市民活動センター（リードあしや）、図書館本館、保健福祉センター、潮芦屋交流センター、上宮川文化センター
- ・提出方法 DX行革推進課に持参、郵送、ファクス、ホームページ上の意見募集専用フォーム

(2) 市民意見募集結果の報告

- ・令和8年2月

4 添付資料

- ・別紙1 新行財政改革基本計画（原案）
- ・別紙2 新行財政改革基本計画（参考資料）

原案

新行財政改革基本計画 (第2期)

令和8年度(2026年度)-12年度(2030年度)

新行財政改革基本計画

新行財政改革基本計画

芦屋市新行財政改革基本計画は「行政改革」と「財政改革」を目的として策定しています。

行政改革

行政改革は、多様化する住民ニーズと社会環境の変化に対応するため、組織体制や業務プロセスを抜本的に見直し、効率的で効果的な行政運営を実現する取り組みです。職員の働き方改革や業務のデジタル化を進め、限られた人的資源で質の高い住民サービスを提供できる体制構築を目指します。こうした改革を通じて、職員一人ひとりが創造性を発揮できる組織風土の醸成に取り組み課題解決力を高める自治体組織への変革が行政改革の本質です。

財政改革

財政改革は、将来世代に健全な財政を引き継ぐため、歳入確保と歳出削減の両面から自治体財政の構造を見直し、持続可能な財政基盤を構築する取り組みです。補助金や事務事業の徹底した見直しにより「選択と集中」を進め、真に必要な施策や特色ある施策に予算を重点配分する仕組みへの転換を図ります。公共施設の統廃合や長寿命化計画の推進により、将来的な維持管理コストの適正化と計画的な投資を両立させることが重要です。ふるさと寄附金の活用や未利用資産の有効活用など、新たな財源確保策にも積極的に取り組む必要があります。中長期的な財政見通しに基づく計画的な財政運営により、社会経済情勢の変化にも強い財政体质の確立を目指します。

I 基本的な考え方

- 01 これまでの行財政改革と現状の課題 … 5
- 02 新行財政改革の基本方針 … 10
- 03 新行財政改革の体系 … 12
- 04 新行財政改革の策定体制 … 13
- 05 新行財政改革の背景 … 14
- 06 健全な財政運営のための取組 … 15
- 07 新行財政改革の主な指標 … 17
- 08 新行財政改革の取組項目 … 19

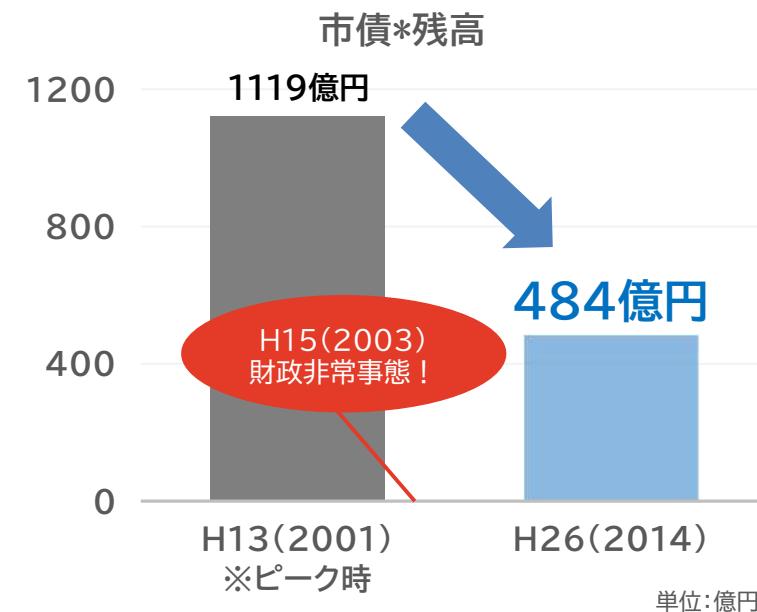
II 取 組 項 目

I 基本的な考え方

芦屋市HP:「公債費*負担適正化の取り組み」より

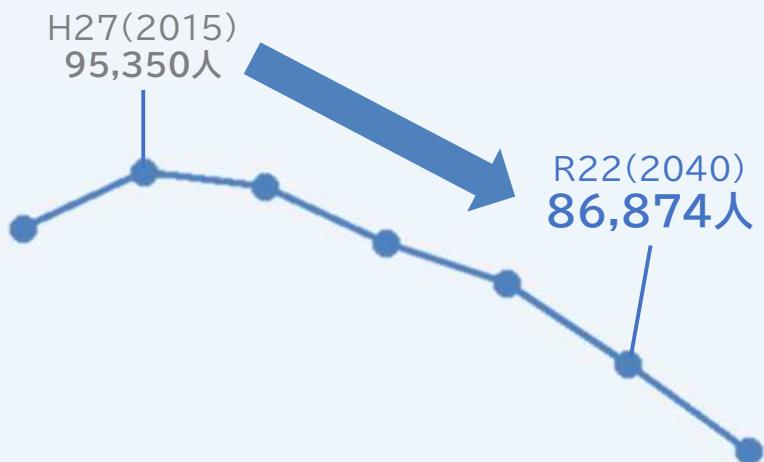
本市は震災の影響による市債残高の増加で、危機的な財政状況に陥りましたが、平成15年度(2003年度)の財政非常事態宣言を受けた以降、継続的な行政改革により、サービスの見直し、人件費の縮減等の大幅なコストダウンを図り、平成26年度に目標であった市債残高500億以下を達成しました。

令和3年度(2021年度)からは、人口減少の本格化やICTの急速な高度化と汎用化などに対応するため、「持続可能型」の行政改革を実施しています。

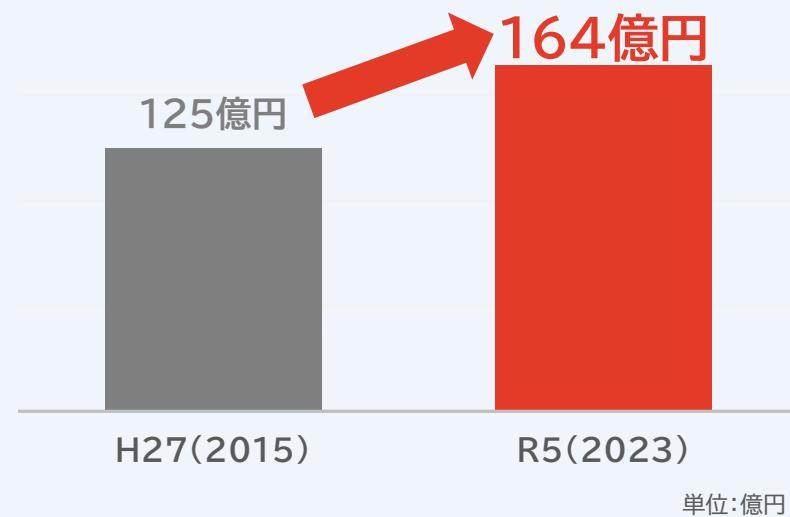


人口については平成27年(2015年)をピークに減少局面に入っています。更なる少子高齢化に伴い社会保障関係経費は引き続き増加傾向にあります。また、既存施設等の老朽化対策が必要ですが、近年の資材価格の高騰や人手不足による建築費の上昇が顕著となり、財政的な負担が一層深刻化しています。さらに、民間との採用競争激化と人口減少により、自治体においてデジタル人材を含めた専門知識を有した人材確保が困難になっており、将来を見据えた行財政運営の確立が不可欠となっています。

■ 芦屋市将来推計人口の推移
※令和6年度(2024年度)作成

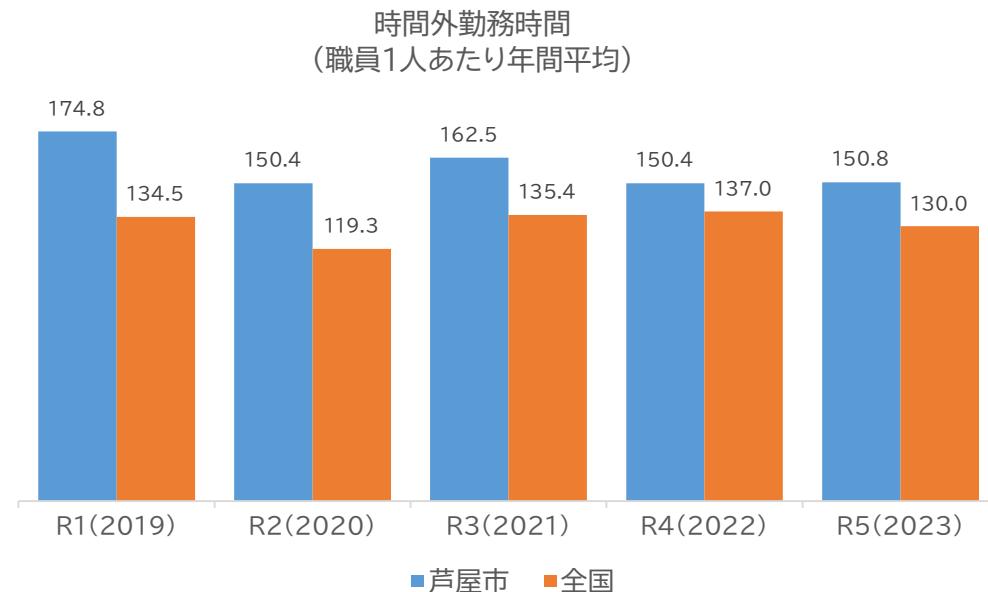


■ 一般会計歳出「民生費(福祉・社会保障関係費)」の推移
※令和6年度(2024年度)作成



令和3年度(2021年度)から第1期(令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度))：新行財政改革基本計画を策定し、持続可能な自治体を目指して、4つの基本方針を定め、取組を進めてきました。取組を推進することで時間外勤務時間数の削減などに繋がっていますが、一方で業務の見直しや再構築に対する負担も発生しており、時間外勤務時間数は全国自治体と比較して引き続き高い水準となっています。今後、AIやRPA、様々なクラウドツールなどを活用して業務効率化、生産性の向上を達成しつつ、デジタル時代における市民サービスの向上を推進することが重要な課題となります。

デジタルツールを活用して
デジタル時代における市民サービスの向上
×
業務の効率化(職員負担の軽減)
の両立を目指す



4つの基本方針

取組方針1:未来に向けた公共施設等の最適化

取組方針2:前例にとらわれない業務全体の変革

取組方針3:スクラップの徹底

取組方針4:多様な手法による歳入確保・歳出抑制

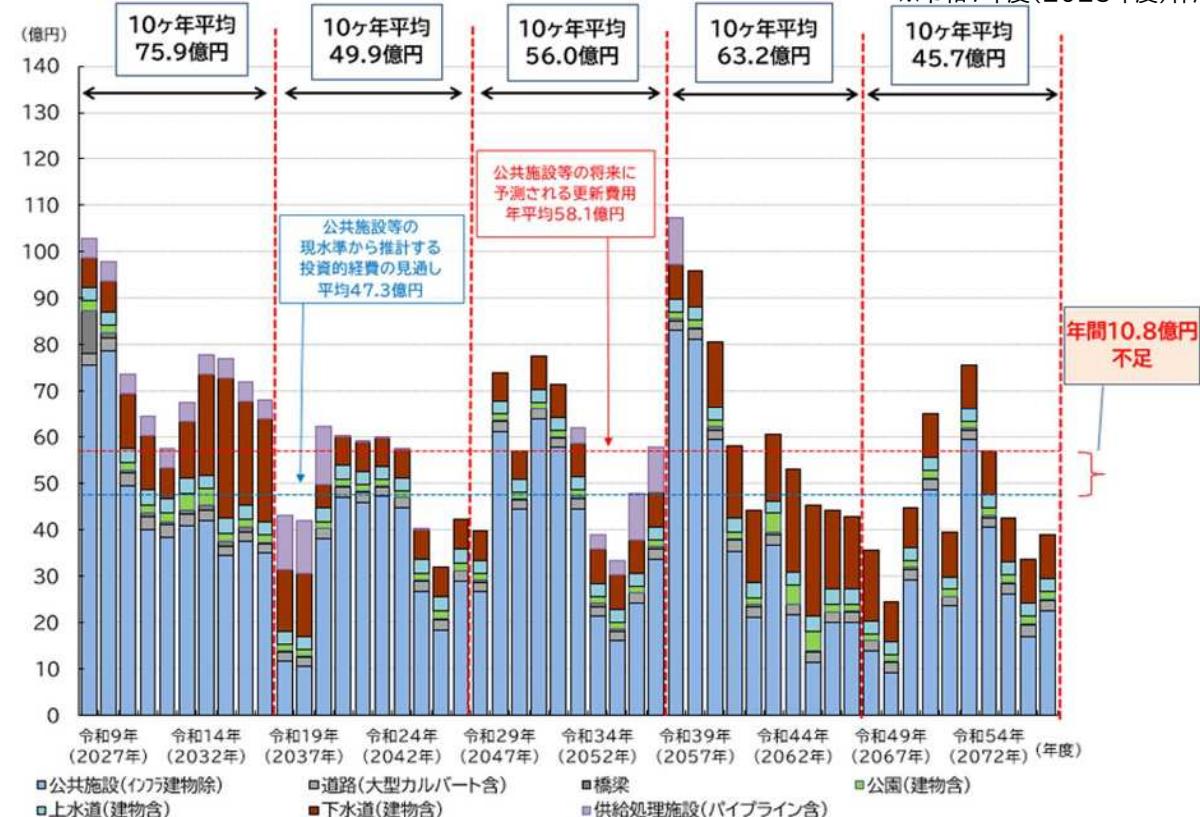
また、公共施設の最適化を目指して取組を進めてきましたが、公共施設等の更新費用について試算した結果、今後50年間にかかる費用は約2,907億円となりました。1年あたりの平均にすると58.1億円です。

一方、公共施設等の現水準から推計する投資的経費の見通しにおける年平均額は47.3億円となっており、将来に予測される更新費用平均が現水準から推計する投資的経費の見通しを上回っています。

人口減少や限られた財源の中で、今ある施設等を持続的に活用するとともに、長期的な視点に立った施設等の保有量の最適化、維持管理コストの縮減や受益者負担の適正な見直しなどを行うことで、時代やニーズの変化に対応したサービスの提供を行います。

■ 公共施設等(公共施設+インフラ施設*)の将来更新費用試算結果

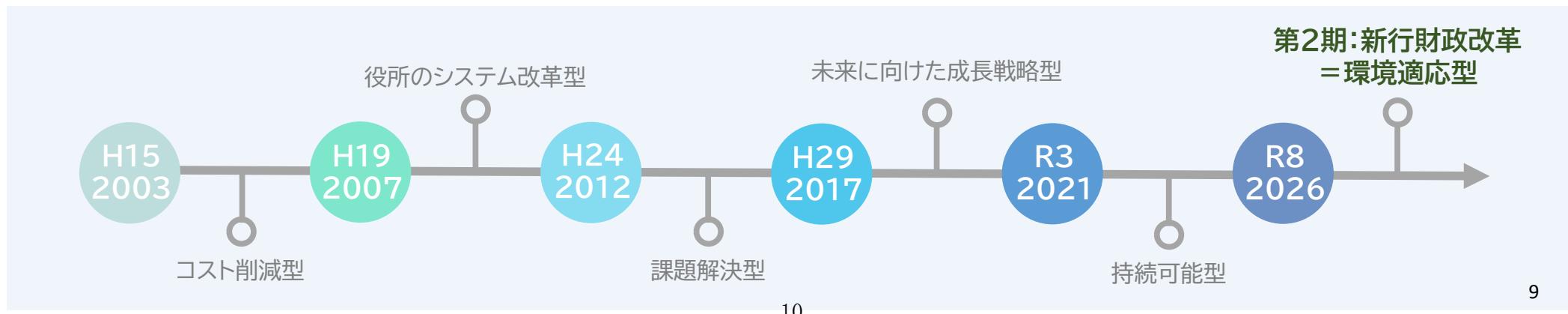
*令和7年度(2025年度)作成



コロナ禍を経た社会ではデジタル化が急速に進展しており、自治体においてもデジタル化の対応状況に差が生じています。自治体として成長を続けるためには、限られた財源と人的資源の中で市民サービスの質を維持しつつ、変化が大きく予測困難な社会情勢に対して組織および全職員が柔軟に適応し、第1期(令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度))の取組を基盤としながら、さらに改革を加速させることが不可欠となっています。また、目先の課題解消や短期的な取組ではなく、中長期的かつ市全体の行財政運営を見据えた改革を継続的に取り組むことが重要です。

このような状況のもと、第1期:新行財政改革基本計画の取組を踏まえ、

第2期:新行財政改革基本計画 を策定します。



第2期:令和8年度から令和12年度で目指す将来像

第2期:新行財政改革基本計画では、『環境適応型』の行財政改革を実施します。

「人口減少社会」など目前の課題に対応することに加え、「デジタル時代における生成AIなど急速に進歩するデジタル技術とともに変容する環境」「長期にわたる低インフレ・デフレ傾向から、エネルギー・食料価格上昇と円安を背景とした物価上昇へと変化する環境」をはじめとした「変化が大きく予測困難な社会情勢」という環境に柔軟に適応し、変化できる自治体を目指します。そのためには、組織および全職員が中長期的な行財政運営を見据えつつ、失敗を恐れず常に改善を続ける組織文化を醸成することが重要です。

変化が大きく予測困難な社会情勢



第2期:令和8年度から令和12年度における取組方針

『環境適応型』の行財政改革を実現するため、第1期に引き続き以下の取組方針を定めます。

取組方針1:未来に向けた公共施設等の最適化

公共施設等総合管理計画に基づき、施設の利用状況や更新時期を勘案しながら、本市に見合った施設総量となるよう、公共施設の最適配置を進めるとともに、官民に捉われない施設の効率的な運営を進めます。

取組方針2:前例にとらわれない業務全体の変革

生成AIやRPA等の利活用により業務効率化を図るとともに、職員の効果的な人員配置・組織編制を進め、総人件費を抑制しながらも職員が能力を発揮できる場を整備します。

取組方針3:戦略的選択による事業の最適化

本市の質の高い行政サービスを維持しつつ、さらなる事務事業の精査を行い、その効果が低いものや目的が類似しているものについては、サービスの転換や縮減、廃止など見直しを行います。

取組方針4:多様な主体との行財政運営

多様な主体と連携することで幅広いニーズに対応した行政サービスの提供を目指しつつ、使用料の見直しやふるさと寄附金、ネーミングライツを活用するなど多様な手法による歳入確保に取り組みます。

後期基本計画:R8(2026)-R12(2030)

第5次総合計画

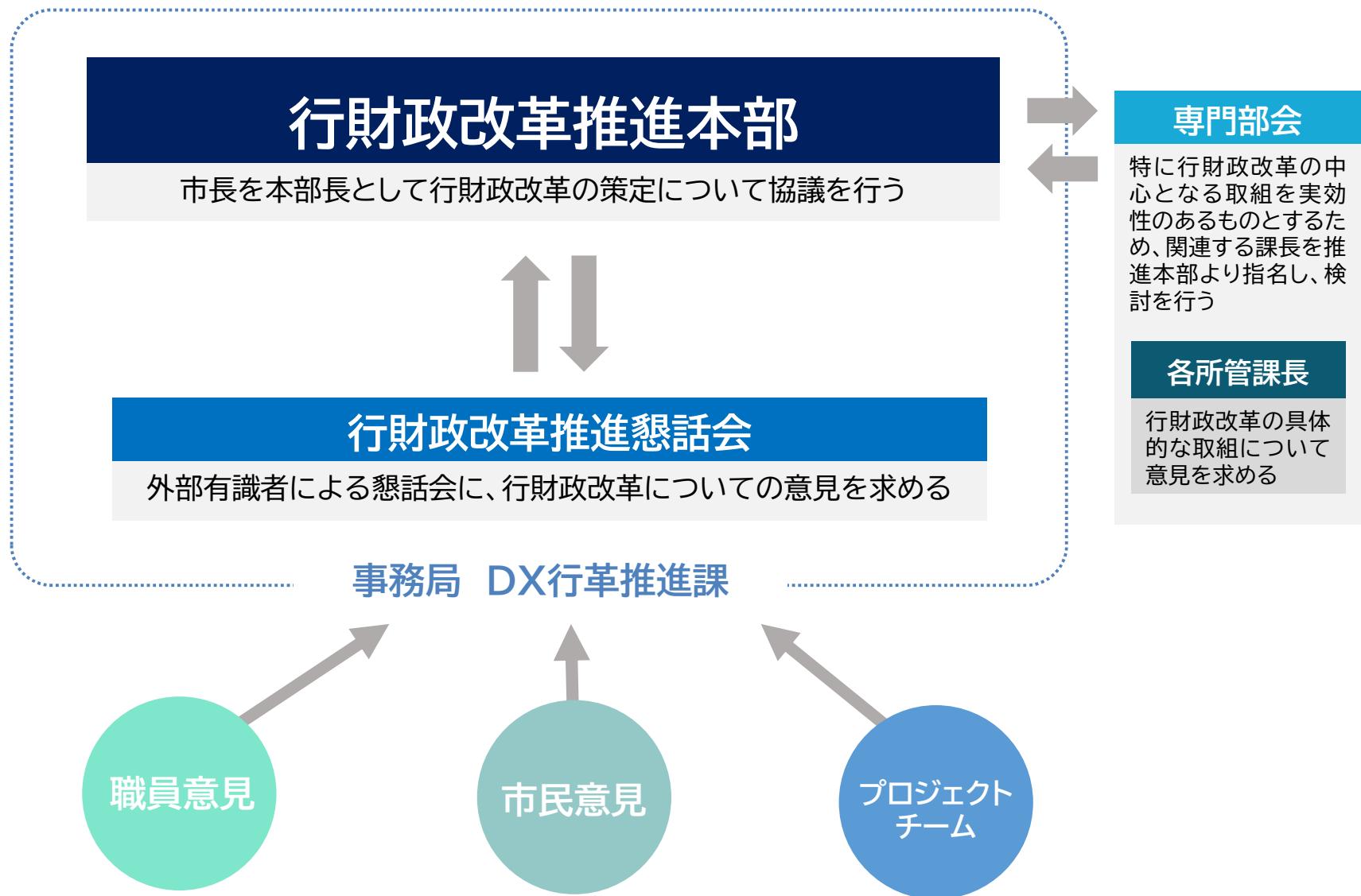
第2期:R8(2026)-R12(2030)

新行財政改革基本計画

5か年計画として策定し、取組方針や取組項目を定める
※第1期(令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度))を受け、
第2期(令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度))として策定

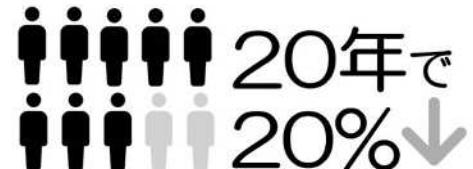
新行財政改革実施計画

毎年度、具体的な実施項目の進捗管理及び、追加及び削除を含め見直しを行う



人口減少の本格化

平成27年(2015年)をピークに人口減少に転じており、推計において今後20年で生産年齢人口が約20%減少する未来への対応が必須です



ICTの急速な高度化と汎用化

AI技術のような高度技術の進化とあわせて、大容量通信の実現やクラウドシステムの一般化などにより、ICTは身近で当たり前のものになっています



公共サービスのあり方の変革

行政からの一方通行のサービス提供だけではなく、行政がプラットフォームとなり協働や双方向の関係性による、より良いサービスの創出に転換していきます。



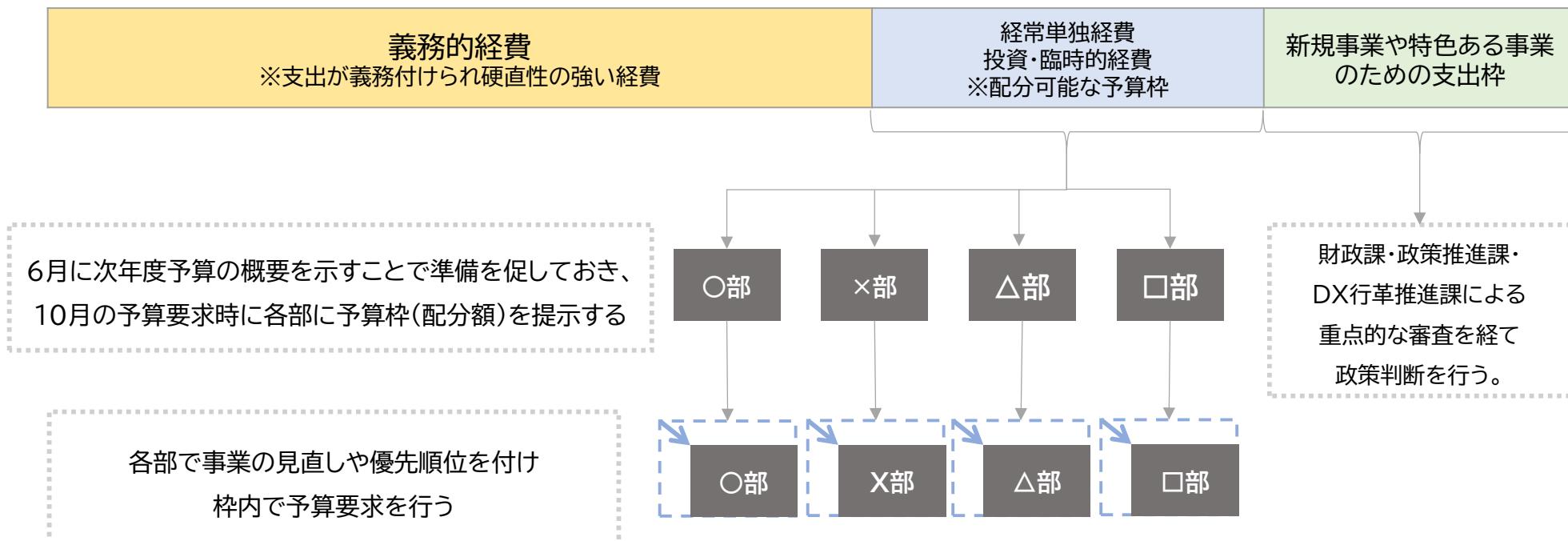
長期的かつ健全な財政運営

少子高齢化・人口減少社会において、先行きの見えない財政状況が続くことが想定されるため、先んじて対応していく必要があります。



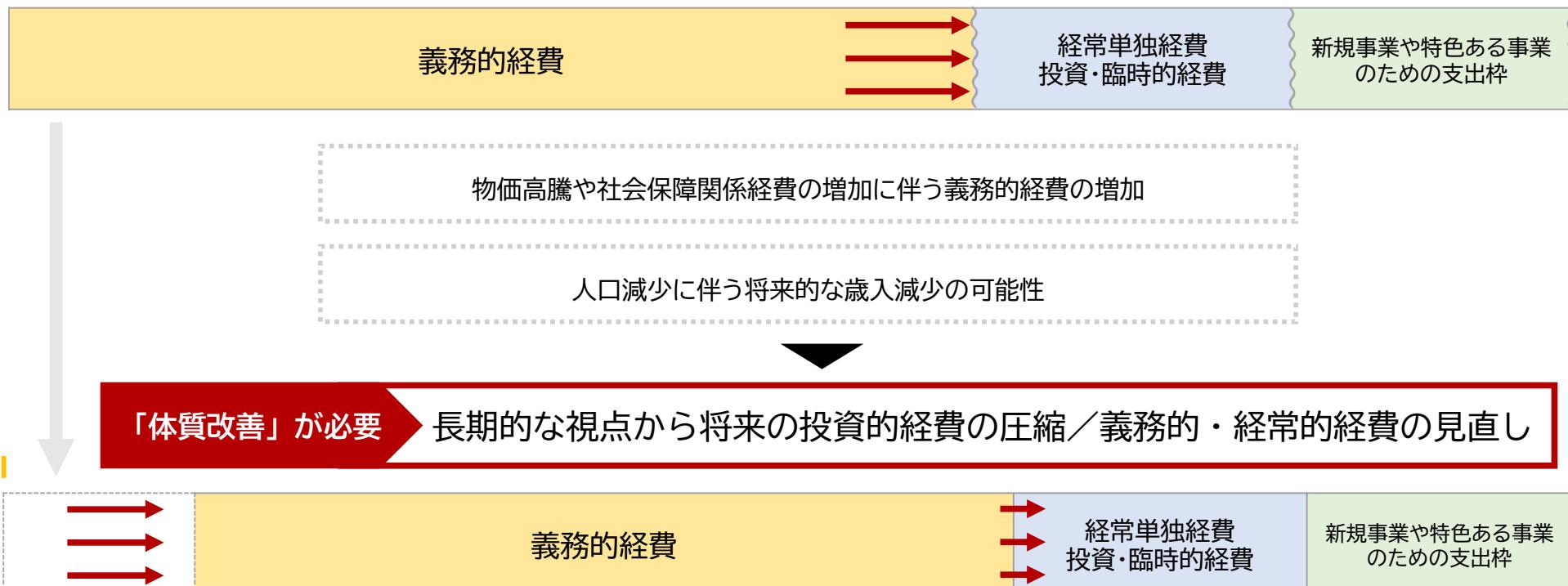
予算編成において、歳入見込みに応じた予算枠を各部に提示することで
予算要求の段階で財政規律を担保しています。

翌年度の歳入(収入)の見込み = 翌年度の歳出(支出)の見込み



現在の、歳入見込みを前提とした予算を効果的に配分する仕組みに加えて、将来を見据えた課題に対応する新たな取組を、行財政改革で具体化し実行する必要があります。

翌年度の歳入(収入)の見込み = 翌年度の歳出(支出)の見込み

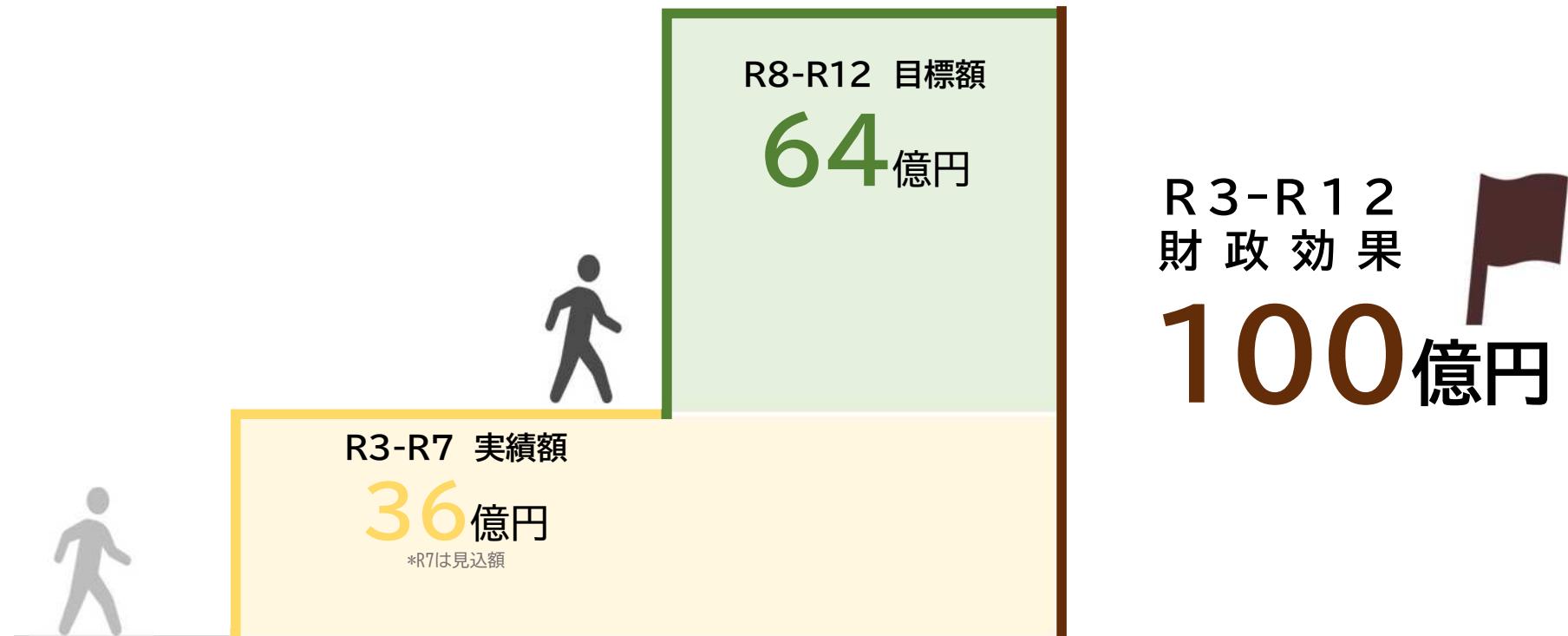


◆義務的経費：人件費、扶助費(国・県補助対象のみ)及び公債費など支出が義務的な経費

◆投資・臨時の経費：道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費やその他臨時的な経費

◆経常単独経費：国・県の補助対象事業ではなく、市の独自財源で経常的に実施している事業の経費

第1期:令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)の実績検証から、第2期:令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)のゴールを設定し、引き続き「できること」だけではなく、ゴールからのバックキャスティングで「やるべきこと」を洗い出し、ゴールの達成に向かいます。



II 取組項目

取組方針1 未来に向けた公共施設等の最適化

取組項目① 公共施設の最適配置

実施項目

1. 『公共施設の最適化構想』の推進
2. JR芦屋駅南地区再開発事業に伴う周辺施設の再配置
3. 本庁舎の更新時期にあわせた阪神芦屋駅周辺施設の再配置
4. 学校園施設やその他施設の更新時期にあわせた再配置
5. シーサイドタウンのまちづくりと学校園施設等の再配置
6. 文化施設等の更新時期にあわせた再配置
7. 市営住宅等
8. その他の施設



目標効果額 単位：千円

| R8(2026) | R9(2027) | R10(2028) | R11(2029) | R12(2030) |
|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 426,000 | ▲427,000 | ▲18,000 | ▲360,000 | 1,043,000 |

合計

664,000

取組方針1 未来に向けた公共施設等の最適化

取組項目② 官民にとらわれない施設の効率的な運営

実施項目

1. 包括管理委託導入後の継続的改善（建物・インフラ）
2. 新たなPPP/PFI事業の導入検討



目標効果額 単位：千円

| R8(2026) | R9(2027) | R10(2028) | R11(2029) | R12(2030) |
|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 40,000 | 40,000 | 40,000 | 40,000 | 40,000 |

合計

200,000

取組項目③ 庁舎・施設等の効率的活用



実施項目

1. 大規模施設の更新も視野に入れた執務スペース、書庫、会議室等の適正化の実施

取組方針2 前例にとらわれない業務全体の変革

取組項目① 組織と人材の戦略的マネジメント

実施項目

1. 社会情勢に伴う行政課題や市民ニーズに対応した組織の構築
2. 持続可能な行政運営を推進できる職員の育成
3. DX人材の育成
4. 職員の活躍を促進する人事評価制度の構築
5. 専門知識を有する多様な民間人材の活用



目標効果額 単位：千円

| R8(2026) | R9(2027) | R10(2028) | R11(2029) | R12(2030) |
|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 204,000 | 229,000 | 257,000 | 315,000 | 310,000 |

合計

1,315,000

取組方針2 前例にとらわれない業務全体の変革

取組項目② 働き方改革とウェルビーイングの向上

実施項目

1. 場所と時間にとらわれない柔軟な働き方の整備
2. ペーパーレス会議の標準化や庶務的業務の簡素化、効率化
3. 職員の心と体の健康管理
4. 職員諸手当等の適正な運用



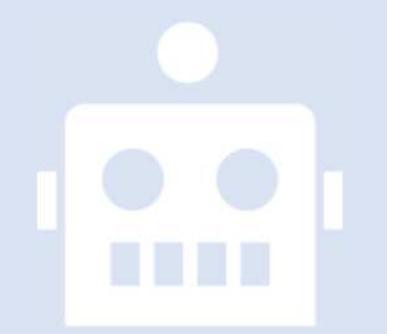
目標効果額 単位：千円

| R8(2026) | R9(2027) | R10(2028) | R11(2029) | R12(2030) |
|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 27,000 | 27,000 | 27,000 | 27,000 | 27,000 |

合計

135,000

取組項目③ AIとデジタル技術による業務変革



実施項目

1. 窓口業務等の最適化による市民満足度の向上と業務効率化の両立
2. 生成AIの活用を軸とした業務効率化の推進
3. クラウドサービス等の活用による業務プロセスの再設計
4. オープンデータの推進及びデータ利活用による行政運営の最適化

取組方針2 前例にとらわれない業務全体の変革

取組項目④ 時間外勤務の縮減

実施項目

1. 法定上限の遵守の徹底
2. 長時間勤務職場の業務改革・改善
3. 既存業務の見直し、デジタル化等による業務効率化



目標効果額 単位：千円

| R8(2026) | R9(2027) | R10(2028) | R11(2029) | R12(2030) |
|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 59,000 | 66,000 | 73,000 | 80,000 | 86,000 |

合計

364,000

取組項目⑤ その他業務変革

実施項目

1. アナログ規制の見直し
2. ICT活用・調達の基準等の再整備
3. 他自治体等との連携による広域化が可能な業務の検討

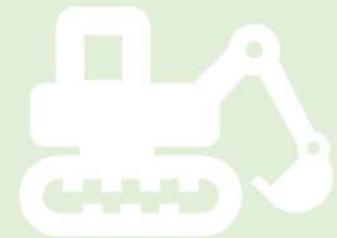


取組方針3 戰略的選択による事業の最適化

取組項目① 大型事業の規模等の見直し

実施項目

1. 大型公共事業の計画見直し



目標効果額 単位：千円

| R8(2026) | R9(2027) | R10(2028) | R11(2029) | R12(2030) |
|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 179,000 | 250,000 | 498,000 | 458,000 | 1,300,000 |

合計

2,685,000

取組項目② 中長期計画のあり方の見直し

実施項目

1. 中長期計画の統廃合や期間及び策定手順・手法の見直し
2. 冊子印刷の原則廃止



目標効果額 単位：千円

| R8(2026) | R9(2027) | R10(2028) | R11(2029) | R12(2030) |
|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 5,000 | 10,000 | 12,000 | 11,000 | 7,000 |

合計

45,000

取組方針3 戰略的選択による事業の最適化

取組項目③ 効果検証に基づく事業最適化の推進

実施項目

1. 行財政改革の職員・市民等への意識啓発の推進
2. 効果検証に基づく事業の戦略的再編（廃止・縮小・転換）
3. 光熱費の削減、需用費の適正化及び公用物品等の運用見直し



目標効果額 単位：千円

| R8(2026) | R9(2027) | R10(2028) | R11(2029) | R12(2030) |
|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 50,000 | 50,000 | 55,000 | 55,000 | 61,000 |

合計

271,000

取組方針4 多様な主体との行財政運営

取組項目① 官民協働の推進

実施項目

1. 官民連携体制の充実
2. ネーミングライツ等民間資金の活用



目標効果額 単位：千円

| R8(2026) | R9(2027) | R10(2028) | R11(2029) | R12(2030) |
|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 |

合計

35,000

取組方針4 多様な主体との行財政運営

取組項目② その他歳入確保

実施項目

1. 補助金・交付金の活用
2. 受益者負担の適正化
3. 市有地の売却及び資産としての活用
4. 寄附金の拡充



目標効果額 単位：千円

| R8(2026) | R9(2027) | R10(2028) | R11(2029) | R12(2030) |
|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 160,000 | 160,000 | 160,000 | 160,000 | 160,000 |

合計

800,000

目標効果額の合計

目標効果額 単位：千円

| R8(2026) | R9(2027) | R10(2028) | R11(2029) | R12(2030) | 5年計 |
|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1,157,000 | 412,000 | 1,111,000 | 793,000 | 3,041,000 | 6,514,000 |

取組方針ごとの合計

取組方針1 未来に向けた公共施設等の最適化 864,000

取組方針2 前例にとらわれない業務全体の変革 1,814,000

取組方針3 戦略的選択による事業の最適化 3,001,000

取組方針4 多様な主体との行財政運営 835,000

新行財政改革基本計画

参考資料

目次

| | |
|--------------------------------|---|
| 1. 行財政改革基本計画 策定過程 | 2 |
| 2. 芦屋市行財政改革推進懇話会 意見..... | 4 |
| 3.その他 | 7 |
| (別表1)新行財政改革に係る室長・課長級意見募集 | 7 |
| (別表2)新行財政改革に係る職員意見募集..... | 8 |
| (別表3)新行財政改革に係る職員ワーキング | 9 |

1. 行財政改革基本計画 策定過程

■行財政改革推進懇話会

芦屋市行財政改革推進懇話会設置要綱に基づき、優れた見識を有する委員により構成

| 回 数 | 日程・場所 |
|-------|--|
| 第1回 | 令和7年7月22日(火) 10:00～ 東館3階 災害対策本部オペレーションルーム(大会議室) |
| 第2回 | 令和7年8月20日(火) 14:00～ 東館3階 災害対策本部オペレーションルーム(大会議室) |
| 第3回 | 令和7年10月20日(月) 10:00～ 東館3階 災害対策本部室(中会議室) |
| 意見書提出 | 令和7年11月4日(火) |

行財政改革推進懇話会委員名簿

◎座長 ○座長代理

| 委員構成 | 委 員 名 | 所 属 |
|------------------|-----------|---|
| 市政について優れた識見を有する者 | ○ 天 米 一 志 | AmameAssociateJapan 株式会社 代表取締役社長/CEO |
| | 石 本 玲 子 | 一般社団法人かえるかなえる研究所 代表理事 |
| | 五 島 慶 太 | 芦屋市地方労働組合協議会議長 |
| | 砂 川 洋 輝 | 一般社団法人 Code for Japan |
| | ◎ 田 端 和 彦 | 兵庫大学・兵庫大学短期大学部 附属総合科学研究所長 教授(地域政策、地域経済) |

(50 音順)

■推進本部会議

市長を本部長として、行財政改革基本計画の策定について協議を行う会議体

| 回 数 | 日 程 |
|-----|---------------|
| 第1回 | 令和7年8月13日(水) |
| 第2回 | 令和7年11月12日(水) |

■新行財政改革に係る室長・課長級意見募集(別表1(P7)参照)

実施期間:令和7年4月3日(木)～4月15日(火)

対 象:室長及び課長級職員(病院、上下水道部除く)

回答者数:51名

■新行財政改革に係る職員意見募集(別表2(P8)参照)

実施期間:4月23日(水)～5月16日(金)

対 象:全職員(会計年度任用職員除く)

回答者数:123名

■新行財政改革に係る職員ワーキング(別表3(P9)参照)

庁内からワーキング参加者を募集し、現在の芦屋市の状況や今までの行財政改革の取り組みを改めて共有し、今後どのような取り組みを進めるべきかの個人ワーキングやグループワーキングを実施。

実施回数:全7回

参 加 者:8名(経験年数1～10年以下の希望職員で構成)

2. 芦屋市行財政改革推進懇話会 意見

令和7年11月4日

芦屋市長 高島 嶽輔様

芦屋市行財政改革推進懇話会
座長 田端和彦

芦屋市行財政改革推進懇話会 意見

この度、次期行財政改革計画（令和8年度から令和12年度）の方向性及び基本的な考え方に関して、市長から意見を求められましたので、芦屋市行財政改革推進懇話会において議論を重ねました。ここにその論点をまとめ、意見を申し上げます。

我が国は現在、約30年ぶりとなる本格的なインフレ局面を迎えており、多くの自治体が長らく経験したことのない経済環境下での行財政運営を余儀なくされています。物価上昇、エネルギーコストの高騰、人件費、資材費の上昇など、従来のデフレ下での縮減型改革とは異なるアプローチが求められます。保有している様々な資産を最大限利活用し、コスト上昇圧力と限られた財源とのバランスを取りながら、市民ニーズに応える新たな手法の確立が急務です。また、それらの不確定な要素を踏まえ、何を基軸に行財政を考えるべきかを改めて見直す機会ともなります。

同時に、人口減少と少子高齢化の進行と住民意識の多様化、さらに気候変動への対応、デジタル技術の急速な進展など、自治体を取り巻く環境は激変しており、政策の条件が複雑化し従来の行財政運営手法では対応困難な状況が生じています。過去の実績や経験に縛られることなく、挑戦的かつ革新的な取り組みを進めることが重要です。

このような状況下において、生成AIなどの革新的なデジタル技術の活用は避けて通れません。それらのデジタル技術の急速な普及により、行政サービスのあり方そのものが根本的な変革を迫られています。今やデジタル技術は、単なる業務効率化のツールを超え、政策立案、住民対応、データ分析など、あらゆる行政分野において新たな可能性を提示しており、持続可能な自治体経営の鍵となります。

コスト効率性と市民サービス向上の両立を図るこの技術革新を戦略的に活用するためにも、職員は地域に出向き市民と向き合い、その課題を知り言語化する能力を身に付け、AIとの対話や適切な情報提示をする能力が求められます。デジタル技術を駆使した業務効率化により創出される時間を、より付加価値の高い業務に振り向け、専門性の向上と働きがいを見出すこともできるでしょう。そして職員自ら課題を提示しデジタル技術を駆使するなど解決を模索する挑戦を可能にする組織風土も求められるかもしれません。

今回の行財政改革は、人口減少と少子高齢化が進行する行財政基盤の脆弱化に加え、インフレという新たな経済環境と生成AIの進歩という技術的変革が同時進行する中での取り組みとなります。前例踏襲では対応困難な課題に直面している今こそ、失敗を恐れずアジャイル（まずは実行してみて、その結果を見て修正を加えていく手法）に挑戦し、住民福祉の向上と持続可能な自治体経営の両立を実現することが求められます。

過去から現在に至るまでに芦屋市が積み上げてきた有形・無形の資産である土地や人材、信用、ネットワーク、まちの魅力を最大限活用し、市長の強いリーダーシップのもと、変化を恐れずにインフレ時代の行財政のあり方を模索し続けていただきたいと思います。これにより芦屋市が価値を創出する「選ばれ続ける都市」となることを期待いたします。

行財政改革推進懇話会 論点整理

1 取組方針1 未来に向けた公共施設等の最適化

価値ある不動産については売却偏重ではなく、証券化や定期借地等を活用した長期的収益確保手法の検討を推進されたい。また、50～100年の超長期視点に立った土地保持戦略を構築し、災害時の仮設住宅用地確保等も考慮した戦略的判断の実現を図られたい。効果額のみに依存せず、利用状況改善や市民満足度向上を重視した多角的評価指標の導入を図られたい。特に公共施設の統廃合にあたっては、単一施設単一機能の見直しを進め、複合化・多機能化による効率的な運営を目指されたい。

2 取組方針2 前例にとらわれない業務全体の変革

ボトムアップとトップダウンの両輪による変革推進体制の構築を推進されたい。特に市長・副市長からの明確なメッセージの継続的な発信とミドルマネジメントを含めた中間層の変革に取り組まれたい。時間外勤務縮減については、業務の可視化による科学的な業務分析と公平な職場環境づくりの実現を図られたい。AI活用では専任チーム設置や幹部層からの率先利用による成功体験蓄積など、投資を含めて戦略的に取り組まれたい。

3 取組方針3 戰略的選択による事業の最適化

効果額重視から質的評価への転換を図り、削減額だけでなく市民生活向上の見える化の取組を検討されたい。市民への直接影響事業と内部効率化事業を明確に区分し、提供価値の維持向上を前提とした「戦略的選択」の判断基準明確化により、数字偏重ではない総合的な事業最適化の推進を図られたい。業務委託については対象業務の性質分析によるダウンサイ징を推進し、補助事業では期限設定による効果検証に取り組まれたい。

4 取組方針4 多様な主体との行財政運営

官民連携においては芦屋市が選ばれる理由の明確化と相互の成功体験蓄積による持続的パートナーシップの実現を図られたい。また、市民・企業との協働による新たな歳入確保手法についても積極的な検討を図られたい。

3.その他

(別表1)新行財政改革に係る室長・課長級意見募集

実施期間:令和7年4月3日(木)～4月15日(火)

対 象:室長及び課長級職員(病院、上下水道部除く)

回答者数:51名

現行の新行財政改革基本計画のうち、さらに取り組みたい内容(選択式・複数選択可)

| 項目 | 回答数 |
|--|-----|
| 会議や庶務的業務の簡素化、効率化 | 22 |
| 長時間勤務職場等の業務改革・改善 | 15 |
| 超過勤務が固定化している業務の見直し | 12 |
| 冊子印刷の原則廃止 | 7 |
| 民間人材の活用 | 5 |
| 窓口業務等の最適化による市民満足度の向上と業務効率化の両立 | 5 |
| 公金支払いにおけるキャッシュレス決済の導入 | 5 |
| RPA等も活用した単純作業の省力化 | 5 |
| 不要な押印の廃止の徹底 | 5 |
| 庁舎の光熱費の削減、ペーパレス化の促進等による需用費の適正化 | 5 |
| 補助金・交付金の活用 | 5 |
| 広域化が可能な業務の検討 | 4 |
| 中長期計画の統廃合や期間及び策定手順・手法の見直し | 4 |
| 官民連携を活用したコスト削減 | 4 |
| 補助的事業、啓発的事業、褒賞的事業等の現状に即した廃止・縮小・別事業への転換 | 3 |
| 大型公共事業の発注方法の見直し | 2 |
| ネーミングライツ等民間資金の活用 | 2 |
| 受益者負担の適正化 | 2 |

(別表2)新行財政改革に係る職員意見募集

実施期間:4月23日(水)～5月16日(金)

対 象:全職員(会計年度任用職員除く)

回答者数:123名

新行財政改革を推進するために、どのようなことが必要だと思いますか

(選択式・3つまで選択可)

| 選択肢 | 回答数 |
|--|-----|
| デジタルツールの活用研修(LoGo フォーム、RPA、AI、LGTalk など) | 51 |
| 他自治体の成功事例の共有 | 50 |
| 職員の意見を集める定期的な機会の設定 | 38 |
| 職員のスキルアップ研修 | 36 |
| 各取組項目に関する具体的な説明会 | 27 |
| インセンティブ制度の導入(新行財政改革の取組に対する評価や予算的報奨) | 26 |
| 新行財政改革基本計画の全体説明会の実施 | 25 |
| 個別の取組に関する明確な指針や目標数値の設定 | 12 |
| 新行財政改革に関する定期的な情報発信(ニュースレターなど) | 12 |
| 新行財政改革の進捗状況に関する定期報告 | 11 |
| その他 | 4 |

(別表3)新行財政改革に係る職員ワーキング

実施回数:全7回

参 加 者:8名(経験年数1~10年以下の希望職員で構成)

| 回数 | 日程 | 内容 |
|-----|--------------|--|
| 第1回 | 令和7年3月11日(火) | ・ワーキングについて ・公共施設マネジメントゲーム(テストプレイ) |
| 第2回 | 令和7年4月25日(金) | ・新行財政改革基本計画について ・室長・課長級意見募集結果について |
| 第3回 | 令和7年5月23日(金) | ・職員意見募集結果について ・意見募集結果からの検討(グループワーク) |
| 第4回 | 令和7年6月23日(月) | ・第3回ワーキングの振り返り ・ロードマップの作成(グループワーク) |
| 第5回 | 令和7年7月24日(木) | ・取組内容のアイデア検討(個人ワーク) ・アイデアに対する課題検討 |
| 第6回 | 令和7年8月26日(火) | ・第5回ワーキングの振り返り ・個別ワーク内容の発表、アイデアの共有 |
| 第7回 | 令和7年10月6日(月) | ・第6回までの振り返り ・新行財政改革基本計画(第2期)について |